

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) しりゅうかい
1 政治団体の名称 史立会

2 主たる事務所の所在地 富山県富山市西長江三丁目6番32号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
吉田 豊史

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
京谷 公友

事務担当者の氏名 (姓) (名)
吉田 豊史

(電話) 076-495-8823

(電話)

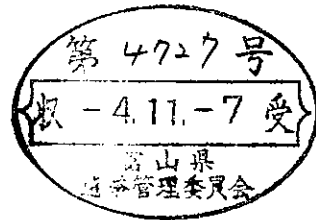
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 吉田 豊史

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 吉田 豊史
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,876,216
(前年からの繰越額)	4,198,216
(本年の収入額)	8,678,000
支 出 総 額	12,582,415
翌年への繰越額	293,801

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	450,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	41

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,228,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,228,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,228,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	吉田 豊史	2,000,000	令和3年1月22日
2	吉田 豊史	2,000,000	令和3年3月15日
3	吉田 豊史	2,000,000	令和3年7月1日
4	吉田 豊史	1,000,000	令和3年10月31日
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計	7,000,000	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
15			
	この頁の小計	0	
	合計	7,000,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	彩ン21	100,000	R3/2/18	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木 義弘		
2	巧友会	500,000	R3/4/11	富山県小矢部市清水2981-2番地	柴田 巧		
3	つるぎ	128,000	R3/6/30	富山県富山市中富居15-47	中上 昌樹		
4	巧友会	500,000	R3/10/19	富山県小矢部市清水2981-2番地	柴田 巧		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	1,228,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	1,228,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,984,724	0	
(2) 光 熱 水 費	189,324	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,712,259	0	
(4) 事 務 所 費	3,644,784	0	
小 計	8,531,091	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,400,803	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,150,521	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,150,521	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,051,324	0	
合 計	12,582,415		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	23,681	R3/2/1	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
2	電気料金	11,504	R3/2/28	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
3	電気料金	16,255	R3/3/31	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
4	電気料金	21,914	R3/4/30	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
5	電気料金	15,090	R3/5/31	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
6	電気料金	10,575	R3/6/30	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
7	電気料金	22,620	R3/8/31	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
8	電気料金	12,420	R3/10/22	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
9	電気料金	11,716	R3/11/19	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
10	電気料金	14,632	R3/12/22	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
11	電気料金	14,763	R3/12/25	北陸電力㈱	富山県富山市牛島町13番15号	
12						
13						
14						
	この頁の小計	175,170				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	14,154				
	合 計	189,324				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	PC機器	78,320	R3/1/12	ドコモショップ山室店	富山県富山市天正寺68	
2	PC機器	94,490	R3/1/12	ドコモショップ山室店	富山県富山市天正寺68	
3	PC機器	47,520	R3/2/10	上新電機	富山県富山市田中町4丁目14-83	
4	備品	27,188	R3/2/10	IKEA長久手	愛知県長久手市公園西駅周辺土地区画 整理事業地内1街区	
5	備品	261,656	R3/2/10	IKEA長久手	愛知県長久手市公園西駅周辺土地区画 整理事業地内1街区	
6	PC	125,400	R3/4/12	アップルジャパン	東京都港区六本木6丁目10番1号	
7	家具	40,640	R3/4/12	ムサシ富山店	富山県富山市中川原川原田割336	
8	PC機器	146,080	R3/5/10	アップルジャパン	東京都港区六本木6丁目10番1号	
9	PC機器	10,980	R3/5/10	上新電機	富山県富山市田中町4丁目14-83	
10	PC機器	74,060	R3/5/10	ヨドバシカメラEC	東京都新宿区新宿5-3-1	
11	部材	18,800	R3/5/10	ムサシ富山店	富山県富山市中川原川原田割336	
12	PC機器	76,120	R3/5/10	アップルジャパン	東京都港区六本木6丁目10番1号	
13	材料・部材	23,014	R3/5/10	ムサシ富山店	富山県富山市中川原川原田割336	
14	PC機器	85,580	R3/6/10	アップルジャパン	東京都港区六本木6丁目10番1号	
15	PC機器	85,852	R3/6/10	ドコモショップ山室店	富山県富山市天正寺68	
	この頁の小計	1,195,700				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	PC機器	12,900	R3/7/12	アップルジャパン	東京都港区六本木6丁目10番1号	
17	部材	34,560	R3/8/10	ムサシ富山店	富山県富山市中川原川原田割336	
18	部材	14,080	R3/9/10	DCMカーマ	富山県富山市間屋町1丁目95-6	
19	備品	15,664	R3/9/10	IKEAオンライン	千葉県船橋市浜町2-3-30	
20	備品	23,969	R3/10/11	IKEA長久手	愛知県長久手市公園西駅周辺土地区画 整理事業地内1街区	
21	備品	177,920	R3/10/11	IKEA立川	東京都立川市緑町6	
22						
	この頁の小計	279,093				
	その他の支出	237,466				
	合 計	1,712,259				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場地代	12,000	R3/1/28	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
2	駐車場地代	12,000	R3/2/28	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
3	駐車場地代	12,000	R3/3/31	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
4	事務所地代	314,160	R3/4/28	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
5	駐車場地代	12,000	R3/4/30	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
6	事務所地代	314,160	R3/5/31	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
7	駐車場地代	12,000	R3/5/31	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
8	事務所地代	314,160	R3/6/29	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
9	駐車場地代	12,000	R3/6/30	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
10	駐車場地代	12,000	R3/7/30	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
11	事務所地代	314,160	R3/7/30	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
12	事務所地代	314,160	R3/8/30	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
13	駐車場地代	12,000	R3/9/2	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
14	事務所地代	314,160	R3/9/30	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
15	駐車場地代	12,000	R3/10/2	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
	この頁の小計	1,992,960				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所地代	314,160	R3/10/26	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
17	駐車場地代	12,000	R3/11/1	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
18	事務所地代	314,160	R3/11/29	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
19	駐車場地代	12,000	R3/11/30	永森 久雄	富山県富山市西長江3丁目4-41	
20	事務所地代	314,160	R3/12/28	ガッツワーク(有)	富山県富山市石金1丁目9番6号	
21	携帯電話使用料他	12,911	R3/1/12	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
22	携帯電話使用料他	14,968	R3/2/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
23	携帯電話使用料他	13,230	R3/2/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
24	携帯電話使用料他	12,974	R3/3/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
25	携帯電話使用料他	13,063	R3/4/12	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
26	電話料金	10,082	R3/4/30	N T Tファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
27	携帯電話使用料他	18,521	R3/5/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
28	携帯電話使用料他	13,102	R3/5/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
29	電話料金	23,386	R3/5/31	N T Tファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
30	携帯電話使用料他	20,973	R3/6/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
	こ の 頁 の 小 計	1,119,690				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	携帯電話使用料他	13,311	R3/6/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
32	携帯電話使用料他	25,250	R3/7/12	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
33	携帯電話使用料他	17,629	R3/7/12	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
34	携帯電話使用料他	16,432	R3/8/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
35	携帯電話使用料他	12,265	R3/8/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
36	携帯電話使用料他	16,905	R3/9/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
37	携帯電話使用料他	12,317	R3/9/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
38	携帯電話使用料他	20,205	R3/11/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
39	携帯電話使用料他	12,767	R3/11/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
40	携帯電話使用料他	22,405	R3/12/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
41	携帯電話使用料他	11,365	R3/12/10	ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
42	電話料金	26,915	R3/12/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
43	電話料金	12,619	R3/12/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
44						
	この頁の小計	220,385				
	その他の支出	311,749				
	合 計	3,644,784				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	17,900	R3/1/12	渋谷ストリームエクセルホテル東急	東京都渋谷区渋谷3丁目21-3	
2	宿泊費	20,000	R3/1/12	名古屋東急ホテル	愛知県名古屋市中区栄4-6-8	
3	宿泊費	10,820	R3/1/12	金沢東急ホテル	石川県金沢市香林坊2-1-1	
4	宿泊費	17,900	R3/1/12	渋谷ストリームエクセルホテル東急	東京都渋谷区渋谷3丁目21-3	
5	乗車料金	12,430	R3/1/12	JR西日本	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
6	乗車料金	12,430	R3/2/10	JR東日本	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
7	宿泊料金	11,800	R3/7/12	渋谷ストリームエクセルホテル東急	東京都渋谷区渋谷3丁目21-3	
8	宿泊料金	74,900	R3/12/10	渋谷ストリームエクセルホテル東急	東京都渋谷区渋谷3丁目21-3	
9	宿泊料金	23,000	R3/12/10	京都東急ホテル	京都府京都市下京区堀川通五条下ル 栢本町580	
10	宿泊料金	23,359	R3/12/10	セルリアンタワー東急ホテル	東京都渋谷区桜丘町26-1	
11						
12						
13						
14						
こ の 頁 の 小 計		224,539				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	176,454				
	合 計	400,993				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議打合せ食事代	12,870	R3/1/12	すし琉之輔	富山県富山市桜町1丁目3-11	
2	会議打合せ食事代	27,330	R3/1/12	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
3	会議打合せ食事代	17,800	R3/2/10	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
4	会議打合せ食事代	20,830	R3/2/10	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
5	会議打合せ食事代	52,150	R3/3/10	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
6	会議打合せ食事代	34,060	R3/3/10	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
7	会議打合せ食事代	13,660	R3/4/12	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
8	会議打合せ食事代	22,473	R3/5/10	大將軍桜木町店	富山県富山市桜木町11-12	
9	会議打合せ食事代	47,250	R3/5/10	ママ家	富山県富山市総曲輪1丁目3-21	
10	会議打合せ食事代	12,920	R3/5/10	艶次郎	富山県富山市桜町2丁目1-14	
11	会議打合せ食事代	23,320	R3/5/10	すし琉之輔	富山県富山市桜町1丁目3-11	
12	会議打合せ食事代	11,110	R3/6/10	四六八ちや	富山県富山市桜木町7-11	
13	会議打合せ食事代	12,000	R3/6/10	辰巳鯨	富山県富山市於保多町11-18	
14	会議打合せ食事代	81,200	R3/7/12	ひまわり食堂	富山県富山市石倉町1-30	
15	会議打合せ食事代	13,450	R3/7/12	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
	こ の 頁 の 小 計	402,423				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会議打合せ食事代	18,500	R3/7/12	食彩一入	富山県富山市新桜町5-13	
17	会議打合せ食事代	19,100	R3/7/12	食彩一入	富山県富山市新桜町5-13	
18	会議打合せ食事代	21,860	R3/7/12	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
19	会議打合せ食事代	24,030	R3/7/12	艶次郎	富山県富山市桜町2丁目1-14	
20	会議打合せ食事代	20,600	R3/9/10	食彩一入	富山県富山市新桜町5-13	
21	会議打合せ食事代	23,600	R3/9/10	食彩一入	富山県富山市新桜町5-13	
22	会議打合せ食事代	21,100	R3/9/10	食彩一入	富山県富山市新桜町5-13	
23	会議打合せ食事代	22,900	R3/11/10	サンカレー	富山県富山市千歳町1丁目6-18	
24	会議打合せ食事代	63,540	R3/11/10	汝矣島	富山県富山市西中野町1丁目4-17	
25	会議打合せ食事代	46,600	R3/11/10	磯寿司	富山県富山市千石町3丁目4-8	
26	会議打合せ食事代	109,263	R3/12/10	銀座アスター	東京都中央区銀座1-8-16	
27						
	この頁の小計	391,093				
	その他の支出	13,980				
	合 計	807,496				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	贈答品	12,320	R3/2/10	ESTCAFE西長江	富山県富山市西長江3丁目6-31	
2	贈答品	28,650	R3/8/10	寿し吉田支店	福井県福井市順化1丁目11-15	
3	贈答品	31,000	R3/10/11	榊まつ川	富山県富山市旅籠町2-10	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	71,970				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	120,344				
	合 計	192,314				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車リース料	36,612	R3/1/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
2	自動車リース料	36,612	R3/2/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
3	自動車リース料	71,820	R3/4/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
4	自動車リース料	71,820	R3/5/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
5	自動車リース料	71,820	R3/6/7	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
6	自動車リース料	71,820	R3/7/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
7	自動車リース料	71,820	R3/8/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
8	自動車リース料	71,820	R3/10/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
9	自動車リース料	71,820	R3/11/8	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
10	自動車リース料	71,820	R3/12/6	(株)セディナオートリース	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	647,784				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	502,737				
	合 計	1,150,521				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	1,500,000	R3/3/12	つながるプロジェクト	富山県富山市開239-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,500,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	1,500,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	吉田 豊史	2,000,000	令和3年10月22日	
2	吉田 豊史	2,000,000	令和3年10月5日	
3	吉田 豊史	2,000,000	令和3年7月1日	
4	吉田 豊史	1,000,000	令和3年6月1日	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 11月 7日

政治団体の名称 史立会

会計責任者の氏名 京谷 公友



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

政治資金監査報告書

令和4年11月5日

史立会

代表 吉田 豊史 殿

登録政治資金監査人

西牧良博

登録番号第12号

研修終了年月日平成20年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、史立会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、史立会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規

定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

史立会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、史立会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上 

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for the integrity of the financial system and for the ability to detect and prevent fraud.

2. The second part of the document outlines the various methods used to collect and analyze data. It describes the use of statistical techniques to identify trends and anomalies in the data, and the importance of using reliable sources of information.

3. The third part of the document discusses the role of the courts in resolving disputes. It explains how the courts use the evidence gathered from the data to make decisions on cases, and the importance of having a clear and consistent legal framework.

4. The fourth part of the document discusses the role of the government in regulating the financial system. It explains how the government uses its power to enforce laws and regulations, and the importance of having a strong and effective regulatory framework.

